

# 第23回大会シンポジウム報告

## シンポジウムVII

### 『北陸における障害者の教育と福祉』

司会者 清水 寛（埼玉大学）

話題提供者 中村興吉（新潟県保育専門学院）

北野与一（北陸大学）

松原太郎（愛育学園・金沢市）

大久保 保（福井県立福井東養護学校）

大会の開催地域の障害者教育・福祉の歴史と現状に学ぶというこれまでの一連の本シンポジウム開催の趣旨にもとづき、今回は新潟、石川、福井の3県を中心に、北陸地方における障害者教育・福祉・医療などの源流とその後の動向について、教師、研究者、医師からなる4人のシンポジストの報告をもとに深め合った。

以下、各報告と、それをうけての質疑・討論の概略を記す。

1. 中村興吉氏（新潟県保育専門学院非常勤講師）；新潟県における障害者の教育と福祉の歩みと課題。

中村氏は戦前から小学校教育に従事し戦後は中学校での最初の特殊学級の担任になる等、新潟県の精神薄弱児教育の草分け的存在であり、今日もなお教育・福祉活動に献身しておられる方である。同氏は、まず新潟県における明治以降の障害児・者問題の歴史を学校教育等と福祉施設面とに分けて概説した。前者については、1887（明治20）年創立の高田盲学校、1905（明治38）年創立の長岡聾学校が障害児教育の嚆矢であり、次いで1916（大正5）年開設の新潟市湊尋常小学校特別学級、大正自由教育の一環としての「個性教育」で名を馳せた新潟市万代尋常小学校の特別学級（大正12年）等、精神薄弱的児童の教育が続いた。病虚弱児の教育は、大正末期から昭和初期にかけて夏休み等での臨海学校等の形態で試みられたが、虚弱児学級として設置されるのは戦後になってからである。肢体不自由児の教育は、1947（昭和22）年に糸魚川市的小学校に肢体不自由児を

含む虚弱児の特別学級が開かれたのがその始まりである。言語障害児の教育は、昭和30年代に入ってから、情緒障害児の教育は、昭和40年代以降においてである。

一方、後者については、戦後の歩みが、主として児童福祉法・精神薄弱者福祉法との関連において述べられた。その中で、精神薄弱児施設には市町村の組合立のものが多く、それが新潟県の特徴であること、精神薄弱児通園施設が1957（昭和32）年、全国にさきがけてつくられたこと、1971（昭和46）年に大型コロニーが開設したが、その後、県は小型コロニー構想をたて、現在は両形態が併存していること、その他、昭和50年代に入り、親の会をはじめとする関係団体によって、母子通園施設・通所授産施設づくりの運動が各地で積極的に推進されていること等が明らかにされた。

そして、新潟県における障害児者の教育・福祉の当面する問題・課題として、教育面については①障害の種類・程度・重複障害児に対する学校教育のあり方、②一般学級・特殊学級・養護学校への進路の指導、③就学前の早期療育と学校教育との関連、④医学その他の関係機関等の連携の問題を、他方、福祉の面については、全般的にみて①施設福祉より在宅福祉への転換の問題、②高令者問題が大きく浮かび上っていることが指摘された。

2. 北野与一氏（北陸大学）；石川県における戦前の障害者教育・福祉——その源流を中心には——。

北野氏は保健・体育学の研究者であると同時に、石川県・北陸地方の障害者教育・福祉の歴史の研究

にも一貫してとりくんでおられる方である。同氏は、石川県における障害者教育と障害者福祉の歴史について、貴重な調査・発掘の史料をもとに、それぞれの源流を探るというかたちで報告された。

まず、前者の中の盲聾教育については、その源流を、松村精一郎が1880（明治13）年に創立した私立金沢盲聾院と上森捨次郎が1908（明治41）年に創立した私立金沢盲聾学校に求めることができることを指摘し、それぞれ創立者の経歴、設立時の社会的背景、設立の動機・経過および教育の理念・目的・特徴等を詳しく述べた。多くの興味ある史実が明らかにされた。例えば、私立金沢盲聾院の設立時の背景について言えば、松村の実践と西欧の障害者教育情報との関連性について、間接的な結びつきながら一定の示唆が為されたこと等である。加賀藩の医学館に1871（明治3）年、オランダ陸軍第一等医官Sluis, P.J.A. (1833-1913) が着任、翌年から健康学（衛生学）を講義、その中で西欧の障害者教育も紹介したという。松村はこの医学館で学んだ稻坂に英語を学んでいるのである。しかし、本院設立のより直接的かつ重要な背景・動機は、同氏も指摘しているように、当時（明治10年代）、一般の就学率が低く行政側から就学督励政策が断行されつつあったこと、松村が中村正直に師事し楽善会訓盲院の設立を見聞したり、京都盲聾院を参観したりしていること等が挙げられよう。設立時の教育理念には、当時の時代状況を反映して、文明開化的立場からの平等観と富国強兵的立場からの功利的・投資的教育觀との併存がみられ興味深かった。学業不振児や精神薄弱的な児童の教育については、1920（大正9）年に徳田小学校が能力別学級編成をとり入れたのがその嚆矢で、1924（大正13）年には特別学級の設置校は6校（18学級、770名）となった。虚弱児の教育は、1916（大正5）年頃から女師附属小学校、金沢市馬場小学校で実施された。

一方、後者の分野については、加賀藩時代までさかのぼり、「加賀藩史料」にもとづいて、藩による盲人への特別な処遇の事例や、五代藩主綱紀によって設けられ明治初年まで存続した「非人小屋」（幕末に「撫育所」と改称）による飢民の救済の事例が紹介された。これは、すでに平沢一氏（金沢大学）によって本学会大会で発表された史実ではあるが、北陸地

方における前近代的貧困と障害者問題との史的関係を示唆する重要なことがらである。次いで、小野太三郎（1840～1912）と小野慈善院の福祉事業の歴史が新たに調査・発掘した史料にもとづき、詳しく報告された。同院の事業の発祥は、幕末期の凶荒による窮民の救済に求められるが、1904（明治37）年までの40年余の間に収容救済した窮民は約1万人にも及び、しかもその大部分は「瘋癲白痴老衰廢疾」または「鰥寡孤独」の者であったという。1916（大正5）年には院内に私立臥龍尋常小学校が設置され、その生徒の中には精神薄弱児もおり、他方、盲・聾児の場合は盲聾学校に通学させたとのことである。わが国の障害者福祉・教育史においても注目すべき史実の発見・位置づけであった。

### 3. 松原太郎氏（愛育学園々長）；北陸における精神薄弱者の教育と福祉。

松原氏は、精神医学者であると同時に、長年にわたり精神病院、精神薄弱児童福祉施設の経営にも従事しておられ、石川県をはじめとする北陸地方の精神病者・精神薄弱者処遇史等にも造詣の深い方である。

同氏は、まず、第2次大戦前までの北陸地方における精神障害者等の生存・生活の実態と救済施設や精神医学の変遷について、貴重な体験談もまじえ、その概要を述べた。加賀藩においては、1867（慶応3）年、養生所を設置し、その中に「狂病の柵」と称す精神病室らしき場があったこと、1880（明治13）年金沢医学校に赴任したドイツ人医師ローレツは、日本の精神病者処遇が西欧より著しく遅れていることを批判し、貧困な精神病者には「公費ヲ以テ治療」を施す必要があると主張したという（愛知県令宛の「癪狂院設立の建議」1879・明治12年）。しかし精神病者を私宅監置するような状況は戦後の昭和30年代初頭になんでも能登半島や福井県南條初等で実際に見ることがあったと証言された。

第2次大戦後については、北陸4県における精神薄弱児者の教育と福祉・医療の歩みを概括したあと、石川県下のとりくみについて、とくにご自身が創設・運営してこられた社会福祉法人松原愛育会に所属する各施設の沿革とそこでの精神薄弱児者・重症心身障害児のための教育・福祉・医療のとりくみの現況や直面している問題点・課題について報告した。1949（昭和24）年、私宅を開放して精神薄弱

児収容施設「愛育学園」を創設した。翌年、石川県として最初の施設内特殊学級の認可を受けた。1966（昭和41）年、18歳以上の精神薄弱者の更生施設として「ふじのき寮」を開設、1968（昭和43）年、重症心身障害児施設「愛育児童病院」を開設、さらに1984（昭和59）年、精神薄弱者通勤寮「愛育通勤寮」を開設した。いずれもその時代において地域の障害児者が置かれていた劣悪な実態とその家族の切実な要望に応えてのことであった。とくに、1979年度養護学校義務制実施前後より入所者の障害の重度化・多様化が急激にすすみ、また更生施設の場合には高齢化の問題が深刻になってきているとのこと。こうした現況を各施設の入所者の障害の実態と教職員の療育実践の実際をとおして具体的に提示された。

#### 4. 大久保保氏(福井県立福井東養護学校)；福井県における障害児者の福祉と教育の歩み。

大久保氏は、福井県下で精神薄弱児のための特殊学級、精神薄弱児施設、盲学校等での教育に長年従事してこられた実践家であり、明治・大正・昭和期の各時代に生きた福井県の障害者の処遇事例史を、ご自身の教え子のことをも含めてまとめていく仕事にとりくもうとしておられる方である。

同氏は、まず戦前における障害児の教育とその関連事業の歩みについて報告した。1898（明治31）年、県仏教各宗連合会によって孤児・貧児を収容する育児院が開設された。1908（明治41）年には、私立育児院感化部平岡学園が福井県代用感化院に指定された。1915（大正4）年、東藤島村大和田の正願寺の住職広岡善寿によって私立福井聾啞学校が開校した。広岡は1919（大正8）年には福井県社会救済団を結成し、救貧・感化事業にも尽力した。1913（大正2）年、県教育会の一事業として訓盲学舎が創設された。校長には長沢小作が就任し、25年間にわたり盲人教育に献身した。そのほか、1936（昭和11）年、武生西小学校に、栄養給食をしたり夏期保養教室等で虚弱児の健康回復をはかるとする養護学級が設置された。次いで、戦後の歩みについて、昭和20年代の福井県における「特殊教育胎生期のようす」を中心に報告がなされた。

以上の報告のあと参加者からの発言を受けた。沢田幸平氏（北陸学院短期大学）は、主として石川県における戦後の障害児教育の発展の過程について、

1949（昭和24）年、石川師範学校付属小学校（金沢大学教育学部付属小学校の前身）の主事時代に県内で最初の特殊学級を自校に開設した当時の状況や、その後、関係者と協力して石川県特殊教育研究会の結成（1958・昭和38年）にとりくんだこと等、貴重な証言をまじえて語られた。また、津曲裕次氏（筑波大学）から、終戦後の特殊教育の進展とCIE（総司令部教育情報局）の指示・援助による文部省のIFEL（教育指導者講習会）との関連性について質問が出され、松原氏は、前述の愛育園内特殊学級の開設にそれは直接作用しておらず、むしろ沢田たちの実践・研究に触発され、実際に助力を得て開設・運営していく面が強いと答えた。それと関連して、終戦後、厚生省児童家庭局に勤務し、戦後の精神薄弱児・身体障害児等の福祉行政に貴重な役割を果たされた小川政浩氏から、アメリカ占領軍による日本の戦後児童福祉への影響、その後の国・自治体による障害児福祉施策の変遷の過程が、各県における精神薄弱児施設の設置をめぐる運動や「精神薄弱児施設運営要領」（1954・昭和29年、実施）作成への経緯等に係わるエピソードをまじえて語られた。さいごに、松原氏より、今後の課題として、①障害の重い者の療育実践に際し福祉系職員と教員との一層の連携の強化が求められていること、②その為にも大学等における関係教職員の養成に際し、この子らに対して真の人間的愛情と科学的理解（特に医学的知識）をもつよう導くことの必要性が強調された。

以上、簡略化した不十分な紹介ながら、そこから少なくとも次のような諸点を指摘できよう。(1)北陸における障害者の教育と福祉には、この地域の歴史的・社会的、さらには風土的な性格を反映して一定の共通する特徴がうかがわれると同時に、県ごとの独自性もかなりみられること。一例として、石川県においては藩政の一環として一定の障害者対策があったこと、福井県においては仏教徒による救済事業活動と盲人教育等に密接なつながりがあったこと、新潟県における市町村の組合立精神薄弱児施設の事例等の指摘にはそのことの示唆がこめられていると言えよう。(2)どの県の場合も、障害の種別・程度によって福祉・教育施策には不均等な歴史的発展がみられること。全体として、盲・聾児教育が先行し（明治期）、精神薄弱児・病虚弱児教育がそれに続き（大正・昭和戦

前期)、障害の重い子たちへの教育・福祉さらには医療の加わった総合的施策が展開され始めるのは戦後も昭和50年代頃からであること。(3)各県の戦後の障害児者の福祉・教育の進展の基盤には憲法・教育基本法、学校教育法・児童福祉法等の新しい法制の成立があるが、同時に戦前からの関係者たちによる障害者の保護・教育に関する先駆的試みも戦後の施策の前进に直接、間接の影響を与えていていること、等である。

いずれにせよ、各シンポジストの方々には、たんに過去を回顧するのではなく、例えば前述した中村氏、

松原氏等の提言にもみられるように、常に、地域の、ひいては日本の障害者の真の幸福のために、今は何を為すべきかという立場から、真摯に歴史をとらえ直そうとされている姿が見受けられ感銘深いものがあった。富山県からの報告を受けられなかったのは準備に当たった側のひとりとして反省もし、また残念に思うことであるが、参加者の中から多くの貴重な発言をいただき、終始、熱のこもった報告・討論が展開され、有意義なシンポジウムであったと感じている。

(文責 清水 寛)